

平成30年2月15日

## 平成29年度第2回長崎地方労働審議会の開催について

標記審議会につきまして、下記のとおり開催いたします。  
傍聴を希望される方は、下記要領によりお申し込み下さい。

### 記

- 1 日 時  
平成30年3月22日(木) 14:00～16:00
- 2 場 所  
長崎労働局 住友生命長崎ビル 8階会議室  
長崎市万才町7-1 電話095(801)0050
- 3 議 題
  - ・労働災害防止部会報告について
  - ・長崎県和服裁縫業最低工賃について
  - ・平成29年度労働行政運営方針にかかる主要課題への取組状況について
  - ・平成30年度労働行政運営方針(案)について
- 4 傍聴者  
若干名
- 5 要 領
  - イ 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに、ファクシミリ又は葉書にて住所、氏名(ふりがな)、電話番号及び「第2回長崎地方労働審議会傍聴希望」と明記のうえ、お一人ずつお申し込み下さい。(電話でのお申し込みはご遠慮下さい。)  
**申し込み締切は、平成30年2月28日(水)17時00分必着です。**
    - ファクシミリ番号  
095(801)0051 長崎労働局雇用環境・均等室
    - 郵送先  
〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル3階  
長崎労働局雇用環境・均等室
  - ロ 会場収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選を行い傍聴できない場合もありますのでご了承下さい。  
抽選の結果、傍聴当選者には傍聴整理券を交付いたしますので、当日持参して下さい。当選されなかった方には通知いたしません。
  - ハ 当日は傍聴整理券を持参し、審議会の開始10分前までにお越し下さい。審議会の開始後の入室は認められませんのでご注意下さい。  
なお、入室の際ご本人であることを確認させていただく場合がございますので、ご本人であることがわかるもの(免許証等)をお持ち下さい。
- 6 その他
  - イ 傍聴される場合には、別添の「傍聴に当たっての留意事項」を厳守して下さい。
  - ロ 車イスをお使いになれる方、手話通訳が必要な方などは、その旨お申し込みの際にお書き添え下さい。また、介助の方が付き添われる場合は、その方のご氏名も併せてお書き添え下さい。  
**【お問い合わせ先】**長崎労働局雇用環境・均等室 電話：095(801)0050

## 傍聴に当たっての留意事項

長崎地方労働審議会の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守して下さい。  
これらの事項を遵守していただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 傍聴整理券番号と同じ番号の席に着き、みだりに自席を離れないようにして下さい。
- 2 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話・ポケットベル等の電源は必ず切って傍聴して下さい。
- 4 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
- 5 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は謹んで下さい。
- 6 審議における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 7 プラカード、こん棒、旗、旗竿、のぼり、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げる恐れのあるものは会場内には持ち込めません。
- 8 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場内で着用しないで下さい。
- 9 銃刀類その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 10 その他、長崎地方労働審議会会長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

長崎地方労働審議会